

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日は、その翌日)

目次

◇規 則 違法駐車車両の移動等を行なった場合に徴収する費用の額を定める規則

◇告 示 健康保険法による保険医療機関の指定

健康保険法による保険医の登録

健康保険法による保険薬剤師の登録

結核予防法による指定医療機関の辞退

結核予防法による医療機関の指定

保安林の指定の解除

解除予定の保安林にする旨の通知

◇教 委 告 示 定例教育委員会の招集

◇公 告 危険物取扱者試験の合格者

規 則

違法駐車車両の移動等を行なった場合に徴収する費用の額を定める規則
をここに公布する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第五十二号

違法駐車車両の移動等を行なった場合に徴収する費用の額を定める

規則

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第五十一条第七項の規定により徴収する費用のうち保管に係る費用以外の費用の額は、五千円とする。

附 則

この規則は、昭和四十七年八月一日から施行する。

告 示

鳥取県告示四百八十九号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十

二年政令第八十七号) 第二条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

名称	所在地	指定年月日
国立鳥取療養所	鳥取市三津八七六	昭和四十七年七月一日
鳥取県 鳥取保健所	二階町四丁目	"
鳥取県立中央病院	吉方温泉三丁目七〇一	"
鳥取市立病院	幸町七一	"
医療法人仁厚会 倉吉吉病院	倉吉市山根四三	"
数内 医院	境港市外江町三、五四七	"
国立療養所 鳥取病院	岩美郡国府町奥谷	"
鳥取県 郡家保健所	八頭郡郡家町郡家	"
国民健康保険 智頭病院	智頭町智頭一、八七五	"
鳥取県 浜村保健所	気高郡気高町八幡	"
太田 原 医院	宝木八二七	"
国立三朝温泉病院	東伯郡三朝町山田六九〇	"
岡山大学医学部 附属医院	"	"

三朝町国民健康保険 竹田診療所	"	穴鴨	"
鳥取県 根雨保健所	日野郡日野町根雨	"	"
足立 齒科 医院	境港市明治町八	"	"
船木 齒科 医院	西伯郡名和町御来屋九三二	"	"
鳥取県 米子保健所	米子市西福原四四四	"	六月二十三日
鳥取県 倉吉保健所	倉吉市巖城二七九	"	"
岡垣 駅前 医院	鳥取市栄町五〇四	"	十八日
佐々木 医院	西伯郡中山町中六四六の一	"	七月一日
池 淵 医 院	境港市栄町八八	"	十二日
米子医療生活協同組合 米子診療所	米子市富士見町二丁目七〇一	"	六月二十七日

鳥取県告示第四百九十号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
上 田 肇	鳥医第一、六九八号	昭和四十七年七月一日
赤 松 哲 夫	一、六九九号	〃

鳥取県告示第四百九十一号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
宮 本 栄 子	鳥薬第二六九号	昭和四十七年七月一日

鳥取県告示第四百九十二号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第四項の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の辞退があつたので、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十六号)第二十六条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

辞 退 年 月 日	指定医療機関の名称	所 在 地
昭和四十七年六月二十六日	米子医療生活協同組合 米子診療所	米子市富士見町二丁目 一、二六の五
昭和四十七年七月十一日	池 淵 医 院	境港市栄町二二

鳥取県告示第四百九十三号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十六号)第二十六条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指 定 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地
昭和四十七年六月二十七日	米子医療生活協同組合 米子診療所	米子市富士見町二丁目 七の一
昭和四十七年七月一日	佐 々 木 医 院	西伯郡中山町田中 六四六の一
昭和四十七年七月十二日	池 淵 医 院	境港市栄町八八

鳥取県告示第四百九十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除に係る保安林の所在場所
 気高郡気高町大字八束水字大磯二六七七―七（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
 魚つき

三 解除の理由

道路敷地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び気高町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第四百九十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字奥沢見字銚子口一三三三―三四（次の図に示す部分に限る。）、一三三三―三六、一三三三―三八、一三三三―三九（以上二筆について、次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 解除の理由

道路敷地とするため

二 解除に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字酒津字竜ヶ谷九九七、字清水谷九九七、九八二、九八三（以上四筆について、次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
 魚つき

三 解除の理由

道路敷地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び気高町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第四百九十六号

次の保安林を解除予定の保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除予定に係る保安林の所在場所

西伯郡大山町大字豊房字西牛飼尾二〇五三―一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

林道敷地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び大山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第四百九十七号

次の保安林を解除予定の保安林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除予定に係る保安林の所在場所

八頭郡智頭町大字芦津字中山七八二一(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

林道敷地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び智頭町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第四百九十八号

次の保安林を解除予定の保安林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡三朝町大字大谷字大峯七二八一二、字瓢葦山七一九一四(以上

二筆について、次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

林道敷地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十一号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

昭和四十七年七月二十一日

鳥取県教育委員会委員長 小 田 大 吉

一 日時 昭和四十七年七月二十五日 午前十一時十五分

二 場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会委員室

三 議題 (1) 市町村教育委員会教育長の承認について

(2) その他

公 告

昭和47年6月20日に実施した危険物取扱者試験の合格者は、次のとおりである。

昭和47年7月21日

鳥取県知事 石 破 二 朗

乙種第4類危険物取扱者試験

栗山	秀美	長谷川文二	興田	実	川島	三行	後藤	元	堀越	常夫	竹信	典昭	千原	三五	鹿田	滿延	山口	勝巳
川上	静夫	井上	須崎	宏喜	福田宇三郎	清信	青木	清	米谷	嘉陽	松井	穆卯	安田	禮三	米川	俊之	石橋	勲
山本	大司	松浦	小林	克	岩田	永義	片岡	益美	佐々木憲一	青司	石川	哲嗣	佐々木	茂	倉橋	秋登	坂本	秀良
福谷	忠雄	田中	牧田	武文	福光	信一	山崎	功	川本	健一	新	博允	小豆沢	康範	黒木	和年	福嶋喜八郎	賢
森本	昭光	竹歳	佐伯	光夫	会見	一郎	臼井	幸正	加藤	弘	服部	久雄	出沢	好文	松本	憲	小倉	賢二
栗山	照治	尾崎	前田	純一	加藤潤一郎	上	児島龍一郎	三	小西	健	足立	正喜	江原	和郎	木澤	博	中野	賢
清水	秀	森本	丸田	克孝	山本	山内さち男	浜師	幸正	須山	信雄	中村	慎慈	早田	公英	柴田	博	石井	利昭
渡部	勉	尾崎	山根	義則	山内さち男	純一	伊藤	三	西村	隆久	寺地	純雄	花池	久仁	小倉	鹿二	安藤	佳幸
北村	正義	井上	牧田	利一	田熊二三男	秀夫	涌嶋	春義	国頭	靖司	畑田	俊昭	山根	周治	田繪	修五	藤井	等
中田	稔	山本	椎名	弘美	吉岡	文子	若林	憲生	高塚	淳男	二宮	文雄	影山	克美	松本	憲友	勝部	忠直
谷口	堅一	沢田	木下	久男	原田	吉久	藤原	忠之	内藤	久	北村	繁樹	足立	清	林	真珠	青木	稔
林	良一	岡本	田中	節盛	伊藤	西谷	山根	理愛	松田	正信	金田	隆盛	今若	繁米	政平	真次	坂口	洋一
平戸美佐雄	健治	足立	河上	頼子	西谷	成子	森本	政光	岩西	邦雄	川津	義雄	矢本	清	古志野	良次	木下	昇
石田	忠孝	藤井	渡辺壽栄広	章司	三谷富貴恵	恵	武本	豊	赤井	亮之	三嶋	徹	去川	真幸	伊達	憲	松浦	
穠山	文雄	高見	大黒	幸夫	中村	博	長	重人										
会見	敏勝	手嶋	朝倉	幸夫	岡岡	公洋	森田	芳彦										
高塚	達己	西村	柏尾由記博	敦	入江	和行	佐々木	茂										
砂刈	敏雄	金村	小松原	剛三	吉持	信夫	堀尾	知弘										
加納	明徳	遠藤	小竹	孝二	蔵原	隆泉	足立	徹雄										
犬山	知行	広瀬	吉崎	武	八木橋八重子	重子	桑本	克美										
嶋田	秀男	松谷	田中	仁	真壁頼ノ介	介	野島	啓次										
松本	宏	森田	木下	典生	倉恒誠一郎	啓次	難波	元晴										

丙種危険物取扱者試験

山本	連雄	安養寺徳美	山本	博	泡田	保	中島	義光
村上	均	勝美	小林	武正	岩田	清信	船越	孝子
尾崎	慎二	実	安田	義弘	名子平房江	弘美	安本	孝雄
井手	博重	麗郎	森	仁優	椿	都世	末永	勝治
川上喜八郎	富谷	耕作	山田	和俊	佐藤	豊	時枝	徳治
難波	元晴	利作	倉本	昭寛	村本		前田	幸恵

長田	山根	石川	吉田	谷口	桑本	阿部	岩本	高橋	浦田	稻村	岸本	阿部	牧野	藤井	太田	柏木	赤井	岩坂	山手	渡辺	井上	足立	万波
強文	綾子	勉	栄治	英昭	満紀子	松子	龍馬	克典	靖子	実蔵	博行	干城	正己	大介	茂	幸治	安衛	春樹	敦正	純作	達一郎	洋志	正志
横地	田川	船越	山本	笠原	三谷	村西	西村	霜村	豊田	有福	金田	西坂	瀬尾	尖戸	岡島	成本	福田	大下	熊本	石倉	浜田	渡辺	宮脇
興二	宗光	久雄	真弓	恵	康典	千鶴	重美	俊夫	清	美年子	悟	克行	幸雄	良博	幸一	勇	哲男	升	勉	善夫	俊美	寿行	
鈴木	吉村	平尾	松田	山根	田中	古谷	浦田	土肥	船越	長柄	山下	佐伯	石前	渡	長尾	小四郎	志郎	弘己	芳照	隆盛	正一	純一	清水
守	正次	和彦	弘子	俊一	利弘	敏	龍男	音治	則子	典幸	保之	忠義	治昭	恵美子	小四郎	志郎	弘己	芳照	隆盛	正一	純一	清水	千代七
岸田	柳太郎	前田	大江	小泉	加藤	大黒	陶山	渡辺	田川	千鶴子	平	林	秋村	小川	米村	小夜子	政善	明男	泰雄	智	信孝	徹	進
清次	和範	浩	俊信	康行	英雄	卓郎	正	公道	常治	君雄	中井	角	山口	博美	順	美奈子	順一	武	慎一	洋	照雄	純子	
岸本	大嶋	服部	小椋	白尾	青木	田村	石破	横山	西川	石川	藤原	布袋	中井	角	山口	博美	順	美奈子	順一	武	慎一	洋	照雄
範之	保行	彰夫	隆一	通信	みどり	政夫	繁美	敏和	卓也	寿雄	宗道	和則	壽明	順	美奈子	順一	武	慎一	洋	照雄	純子		